

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊予地区水産業再生委員会
代表者名	会長 對尾 眞也 (伊予漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	伊予漁業協同組合、伊予市
オブザーバー	愛媛県中予地方局水産課

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	伊予市伊予地区 (伊予漁協の地区) 小型底曳き網漁業 13 名、機船船曳き網漁業 21 名
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、愛媛県中予地域の中西部に位置し、瀬戸内海の伊予灘に面している。伊予灘は平坦な海底地形が続き大きな海流の影響もなく、イワシ、アジ、エビ、イカなどが定着しやすい地域で貴重な好漁場となっているため、これまで魚礁の投入や休漁日の設定を行いながら資源の増殖・保全を行ってきた。</p> <p>小型機船底曳き網漁業や機船船曳き網漁業が中心に営まれており、主な漁獲物は、しらす、はも、こういかなどである。水揚金額は、取扱い単価については大きな変動がないものの、資源量の減少に加え、他漁協の漁船数の増加による競争の激化の影響を受けて、平成 23 年度の 244, 871 千円と比較して令和 2 年度では 152, 220 千円と大きく減少している。</p> <p>また、高齢化や担い手不足による漁業就業者の減少や仲買人の減少などに歯止めが掛からない中、基幹産業である水産業における漁家所得の向上と経営の安定が喫緊の課題となっている。</p> <p>当地区では、漁獲調整や種苗放流などの資源管理や資源増大を図るとともに、漁獲物の品質保持にも取り組んできた。しかしながら、長年にわたり漁獲金額が全体的に減少傾向にあることから、小型機船底曳き網漁については、より広域な漁場において操業時間等を調整するとともに、魚の取扱いをより丁寧にするなどにより、資源量の増大及び魚価向上を図る必要がある。また、機船船曳き網漁は主にしらすを漁獲しており、平成 28 年から令和 2 年の 5 カ年平均で、約 257, 708kg と全体の漁獲量の 6 割以上を占めている。</p> <p>一方、当地区には製氷施設が無いため、漁獲物の十分な鮮度保持ができず、商品価値の低下を招いており、製氷施設を新設することで、適切な施氷等により漁獲物の品質を向上させることで、漁家所得を向上させる必要がある。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

伊予市では、平成 28 年 3 月に「第 2 次伊予市総合計画」を策定し、市民福祉の向上を目指して様々な方策に取り組んできた。水産業においても、経営の安定化と後継者の確保に向けて、操業資金の低利子融資や後継者への支援体制の充実に取り組んでいる。また、令和 3 年度に伊予市上灘地区の人気産直市場がリニューアルしたことにより、観光客の増加や、それに伴う水産物の需要の高まりが期待できる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期浜の活力再生プランでは、隣接する上灘漁協と連携して取り組んできたが、令和3年に上灘漁港で発生した漁船火災により大半の漁船が焼失したことを受け、上灘地区では再建を念頭に新たに独自のプランに取り組むことから、今期浜プランは伊予漁業協同組合が独自で実施する。このため、前期の実践内容と効果検証を踏まえ、新たな取り組みにより、引き続き、漁業収入の向上と漁業コストの削減に向けた取り組みを実践する。

漁業収入向上のため、漁業者は操業ルールの確立による漁業資源の保護や漁獲物の付加価値向上を目指した販売等を実践し、漁業所得の向上と地域の活性化に取り組む。

①漁獲物の資源管理と増殖等の推進

「広域的な資源管理・漁業調整、漁獲物の品質向上への取り組み」

機船船曳き網漁業者は、漁場使用の輪番制及び網上げ時間の繰り上げ等のルールを設定、順守することにより漁業資源の保護及び品質向上に努め、効率的な操業形態の構築に取り組んでいる。しかし、過去約10年間における資源量の減少は顕著であり、より広域的な（松前～長浜間）資源管理及び品質向上の取り組みが必須である。

「キジハタ、ヒラメ等の稚魚放流」

- ・行政関係機関と協力して、キジハタ、ヒラメ等の稚魚放流量の増大や採捕サイズの設定を推進することで、資源量を増加させ、漁獲量の増加を図る。

②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質の向上

「鮮魚の適切な施氷・取扱いによる付加価値の向上」

- ・製氷施設を新設し、氷業者からの購入から独自製氷への転換することにより、氷を安価に提供して漁業者の費用負担を軽減するとともに、通年を通じた安定供給により氷不足の解消が図られることで、より遠隔地への販路拡大に取り組む。
- ・漁獲後の低温運搬や保存への適切な施氷方法、魚介類表皮へのキズ等による商品価値の低下を防ぐための施氷マニュアルを作成し、丁寧な取り扱いによる品質の向上を図る。
- ・漁獲後の運搬時により多くの施氷をすることで、運搬時の変色やストレスによる噛み合いが原因となるキズ等による劣化を防ぎ、品質向上による付加価値化を目指す。

③加工による付加価値向上と販路拡大

- ・民間企業と連携して、漁協所有施設を加工場として有効活用し、機船船曳き網漁業者が漁獲した一部を釜揚げしらすに加工するなど、付加価値化に取り組む。
- ・新たに地元の産直市場等への広告活動や販路拡大に取り組む。

④後継者対策及び魚食普及

「地域行事への参加、魚食の普及」

- ・地区内の地域行事等について漁業者を派遣し、漁業への理解や地域での漁業への関心を深め、後継者対策や将来的な消費拡大につなげる。
- ・市等と連携して行う料理教室において、地域への魚食普及を図る。
- ・市と漁協が連携して新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、県事業を活用し、就業後の漁業経費等のサポートが受けられるよう漁業者が定着できる体制を整える。

⑤漁業環境の保全と資源量の増大

- ・漁業者は、行政関係機関と協力して、海岸や海底の清掃、海底耕うんを実施する等、漁場環境の保全にかかる活動を行うことで、漁場の環境保全に努め、資源増大を図る。

⑥漁業コストの削減

「省燃油活動」

- ・前期では、結果的に全漁業者について取組を行うことができなかったため、引き続き、全漁業者に対し、漁船の船底清掃実施回数を2回/年から、3回/年に増やすことで、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。
- ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。

「省エネ機器の導入」

- ・省エネ型エンジンや漁具の導入

「漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進」

- ・国際情勢の変化により乱高下の激しい燃油価格の高騰に備える。未加入の組合員については、積極的に加入を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。土曜日、祭日の前日及び3～4日間の臨時休業を周年実施し、自主的な漁獲努力量の削減に努めている。
- ・機船船曳き網漁業では、16時までの操業とするなど、資源管理に努めている。
- ・密漁防止の看板の設置と漁業者の巡回による資源維持を図っている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）漁業所得を基準年より2.6%向上する

漁業収入向上のための取組	漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて、地域行事への積極的な参加や魚食普及に取り組むことにより漁業
--------------	---

	<p>収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キジハタやヒラメ、トラフグやクルマエビの稚魚放流を行うことで、資源増大を図る。(⑤) <p>②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚及び活魚の品質向上を目指し製氷設備の整備を行うため、製氷施設の実施設計に着手する。(⑦) ・付加価値向上を図るため、水揚げ後の速やかな保存、洗浄や適切な施水量等、鮮度保持及び衛生管理のマニュアル作成について協議する。 <p>③加工による付加価値向上と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協所有施設を有効活用して、機船船曳き網漁業者の漁獲した一部を、釜揚げしらす加工することによる付加価値化について協議・試作する。 <p>④後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は市と連携し、積極的に研修会や交流会に参加することで、資質の向上や後継者の育成を図る。(⑤) ・漁業者及び漁協、市やその他の団体で構成される「伊予市シーフード協議会」の活動として、料理教室を行うことで、地域への魚食普及に取り組む。(⑥) ・市と漁協が連携して新規漁業就業者の確保に取り組むとともに、県事業を活用し、就業後の漁業経費等のサポートが受けられるよう漁業者が定着できる体制を整える。(①) <p>⑤漁業環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市等と連携して、漂流ゴミや操業中の入網ゴミの持ち帰り処分、海岸清掃、を実施し、漁場環境の保全にかかる活動を行うことで、漁場の環境保全に努める。(⑤)
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10%削減する。</p> <p>①省燃油活動 (②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期に引き続き、全漁業者に対し、漁船の船底清掃実施回数を2回/年から、3回/年に増やすことにより、組合員の省燃油に対する意識改革を進めると共に、省燃油における活動意識を高める。 ・全漁業者を対象とした減速航行による燃油消費量の削減に取り組む。 <p>②省エネ機器の導入 (③)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型エンジンや漁具の導入 <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進 (④)</p>

活用する支援措置等	①新規漁業就業者育成強化事業（県） ②省燃油活動推進事業（国） ③省エネ機器等導入推進事業（国） ④漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤伊予市水産業振興事業（市） ⑥伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市） ⑦水産業強化支援事業（国）
-----------	--

2年目（令和5年度）漁業所得を基準年より3.6%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて、地域行事への積極的な参加や魚食普及に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き稚魚放流を行い資源増大を図る。(⑤) <p>②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鮮魚及び活魚の品質向上を目指し製氷設備の整備を行うため、実施設計に基づいて製氷施設を整備する。(⑦) ・鮮度保持及び衛生管理のマニュアル案を作成する。 <p>③加工による付加価値向上と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協所有施設を有効活用した、釜揚げしらす加工品の民間企業との連携について協議する。 ・地元産直市場「町家」での取り扱いについて協議する。 <p>④後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き漁業者は後継者の育成を図る。(⑤) ・引き続き料理教室で、地域への魚食普及及び消費拡大に取り組む。(⑥) ・引き続き新規漁業就業者の確保・サポートに取り組む。(①) <p>⑤漁業環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市等と連携して、漁場の環境保全に努め資源増大を図る。(⑤)
漁業コスト削減のための取組	<p>引き続き以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10%削減する。</p> <p>①省燃油活動（②） ②省エネ機器の導入（③） ③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進（④）</p>
活用する支援措置等	①新規漁業就業者育成強化事業（県） ②省燃油活動推進事業（国）

	③省エネ機器等導入推進事業（国） ④漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤伊予市水産業振興事業（市） ⑥伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市） ⑦水産業強化支援事業（国）
--	--

3年目（令和6年度）漁業所得を基準年より5.5%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて、地域行事への積極的な参加や魚食普及に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き稚魚放流を行い資源増大を図る。(⑤) <p>②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したマニュアル案による鮮度保持及び衛生管理を実践するとともに、改良点等について協議し改良を行う。 ・製氷設備の導入により、漁獲後の低温運搬や保存に適切な施氷を施すほか、魚介類表皮へのキズ等による商品価値の低減を防ぎ、丁寧な取り扱いによる品質の向上を図る。 <p>③加工による付加価値向上と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携して、漁協所有施設を活用した釜揚げしらす加工品の製造販売を開始する。 ・地元産直市場「町家」での取り扱いについて協議する。 <p>④後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き漁業者は後継者の育成を図る。(⑤) ・料理教室での魚食普及に加え、産業まつり等のイベントへの出店により、地域での消費拡大に取り組む。(⑥) ・引き続き新規漁業就業者の確保・サポートに取り組む。(①) <p>⑤漁業環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市等と連携して、漁場の環境保全に努め資源増大を図る。(⑤)
漁業コスト削減のための取組	<p>引き続き以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10%削減する。</p> <p>①省燃油活動（②）</p> <p>②省エネ機器の導入（③）</p> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進（④）</p>

活用する支援措置等	①新規漁業就業者育成強化事業（県） ②省燃油活動推進事業（国） ③省エネ機器等導入推進事業（国） ④漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤伊予市水産業振興事業（市） ⑥伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市）
-----------	---

4年目（令和7年度）漁業所得を基準年より8.2%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて、地域行事への積極的な参加や魚食普及に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p><input type="checkbox"/>具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き稚魚放流を行い資源増大を図る。(⑤) <p>②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したマニュアル案による鮮度保持及び衛生管理を実践、改良協議を行い、マニュアルを策定する。 ・前年に導入した製氷設備を活用して、漁獲後の低温運搬や保存に適切な施氷を行うほか、魚介類表皮へのキズ等による商品価値の低減を防ぎ、丁寧な取り扱いによる品質の向上を図る。 <p>③加工による付加価値向上と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と連携した釜揚げしらす加工品の生産量増加と販路拡大を図る。 ・地元産直市場「町家」での販売を開始するとともに広報活動に取り組む。 <p>④後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き漁業者は後継者の育成を図る。(⑤) ・引き続き料理教室や産業まつり等のイベントへの出店による、地域での魚食普及や消費拡大に取り組む。(⑥) ・引き続き新規漁業就業者の確保・サポートに取り組む。(①) <p>⑤漁業環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市等と連携して、漁場の環境保全に努め資源増大を図る。(⑤)
漁業コスト削減のための取組	<p>引き続き以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10%削減することで、基準年漁業所得の1.64%（2,766千円）の向上につなげる。</p> <p>①省燃油活動（②）</p> <p>②省エネ機器の導入（③）</p> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進（④）</p>

活用する支援措置等	①新規漁業就業者育成強化事業（県） ②省燃油活動推進事業（国） ③省エネ機器等導入推進事業（国） ④漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤伊予市水産業振興事業（市） ⑥伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市）
-----------	---

5年目（令和8年度）漁業所得を基準年より10.9%向上する

漁業収入向上のための取組	<p>漁業資源の回復、漁獲物の品質及び付加価値向上に努める。又、消費拡大に向けて、地域行事への積極的な参加や魚食普及に取り組むことにより漁業収入の向上につなげる。</p> <p>□具体的な取り組み内容</p> <p>①漁獲物の資源管理と増殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き稚魚放流を行い資源増大を図る。(⑤) <p>②鮮魚の丁寧な取り扱いによる品質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定したマニュアルを実践・遵守する。 ・製氷設備を活用して、漁獲後の低温運搬や保存に適切な施氷を行うほか、魚介類表皮へのキズ等による商品価値の低減を防ぎ、丁寧な取り扱いによる品質の向上を図る。 <p>③加工による付加価値向上と販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き企業と連携した釜揚げしらす加工品の販路拡大を図る。 ・引き続き地元産直市場「町家」での販売と広報活動に取り組む。 <p>④後継者対策及び魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き漁業者は後継者の育成を図る。(⑤) ・引き続き料理教室や産業まつり等のイベントへの出店による、地域での魚食普及や消費拡大に取り組む。(⑥) ・引き続き新規漁業就業者の確保・サポートに取り組む。(①) <p>⑤漁業環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市等と連携して、漁場の環境保全に努め資源増大を図る。(⑤)
漁業コスト削減のための取組	<p>引き続き以下の取組みにより、漁業操業コストのうち燃油費を10%削減することで、基準年漁業所得の1.64%（2,766千円）の向上につなげる。</p> <p>①省燃油活動（②）</p> <p>②省エネ機器の導入（③）</p> <p>③漁業経営セーフティネット構築等事業への加入推進（④）</p>
活用する支援措置等	①新規漁業就業者育成強化事業（県） ②省燃油活動推進事業（国）

	③省エネ機器等導入推進事業（国） ④漁業経営セーフティネット構築事業（国） ⑤伊予市水産業振興事業（市） ⑥伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市）
--	---

(5) 関係機関との連携

行政（愛媛県、伊予市）等の関係機関や民間事業者などと連携しながら、各種支援制度や事業を適材適所に活用しつつ、随時、県漁協他専門機関や有識者等の助言を受けながら、計画の改善を繰り返すことで計画の効果的な展開を推進する体制づくりを行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度 5 中 3 平均： 漁業所得（構成員総額） 円
	目標年	令和 8 年度： 漁業所得（構成員総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

機船船曳き網漁業の総水揚の平均単価向上	基準年	平成 28 年度～令和 2 年度 5 中 3 平均： 平均単価 458.1 (円/kg)
	目標年	令和 8 年度： 平均単価 503.9 (円/kg)
魚食普及人数の増加	基準年	平成 28 年度～ 令和 2 年度の平均 337 (人)
	目標年	令和 8 年度 370 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>本プランは、主に鮮度保持施設新設による鮮度向上及び加工による付加価値向上により漁獲物の平均単価を向上させることで所得向上を目指すものであることから、機船船曳き網漁業の総水揚の平均単価をサブ指標として設定する。基準平均単価は、平成 28 年度～令和 2 年度の 5 中 3 平均とし、目標平均単価は、鮮度保持施設新設等により 10%向上させることを目標としている。取組内容に即した現実的な計算を行っており、妥当な目標設定であると判断した。</p> <p>なお、詳細は別添の所得算出資料のとおり。</p> <p>また、もう一つの目標として、魚食普及人数の増加を設定した。漁業者を中心に漁協、市やその他団体が構成される「伊予市シーフード協議会」では、伊予市における魚の消費拡大を図るため、魚食普及活動を推進している。その活動では、魚を使用した料理教室を年約 14 回開催しており、直近 5 年間の参加人数は年間の平均で 337 人となっている。</p> <p>そこで参加人数の 10%増加を目標に、令和 8 年度の目標参加人数を 370 人とすることで、料理教室の参加人数の増加による魚食普及を推進し、地元における魚の消費拡大を図る。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
新規漁業就業者育成強化事業（県）	独立した新規漁業就業者に対し、漁業経費等を支援し経営の安定化を図る。
省燃油活動推進事業（国）	漁業者グループの共同化を核として、効率的な操業ルール（省燃油活動等）に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の再生活力プランの実効性が高まる。
省エネ機器等導入推進事業（国）	生産性の向上や省エネ機器導入により漁業収入の向上に努めるとともに燃油コストの削減に努める。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
伊予市水産業振興事業（市）	漁協や漁業者らが中心となって行う、水産業の振興に係る活動に対し支援する。
伊予市シーフード協議会魚食普及活動事業（市）	魚食普及活動に要する経費に対し支援する。
水産業強化支援事業（国）	製氷施設を整備し、品質向上による魚価所得の向上を図る。